別紙

令和８年度 大分県商工関係人権啓発研修会 実施要領

１　目　的

平成１２年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、国や地方公共団体の責務として、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、実施することが規定されている。また、近年、国際的にも企業が果たすべき人権尊重責任が重要視されており、日本でも、令和２年に「ビジネスと人権」に関する行動計画が、さらに、令和４年には、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が決定されるなど、人権問題への対応は企業としての価値に大きく関わっている。こうした状況を踏まえ、企業の健全な経済活動を促進することを目的に本研修会を開催する。

２　主　催

九州経済産業局、大分県、大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会、
大分県中小企業団体中央会

３　日程及び会場

開催日時：令和８年１１月２６日（木）１４：００～１６：００
会　　場：大分トキハ会館　５階　ローズの間（大分市府内町２丁目１番４号）

４　対象者及び参加者数

対 象 者：商工団体の役職員及び会員企業の役職員　７０～１００名程度
※昨年度に引き続き、会場参加（リアル開催）型のみで実施

５　研修会の内容

研修項目	趣旨及び講師・テーマ等
① 行政説明 （３０分）	・県の人権施策全般について説明する。 ［説明］　生活環境部人権尊重・部落差別解消推進課
② 人権啓発研修 （講演８０分＋ 質疑応答１０分）	・令和８年６月16日に閣議決定された「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画」を踏まえ、性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性への理解を、企業の社会的責任・企業倫理やハラスメント防止等の具体的な実務対応にどのようにつなげるかについてご講演いただく。 （演題）「人間の性とその多様性 ～性的少数者に関連して、企業の責任としてどのように取り組むのか～」 ［講師］大分県人権教育・啓発推進協議会　人権啓発講師 原田　紘希　氏

６　研修会の流れ

（１）主催者挨拶（大分県商工観光労働企画課長）
（２）行政説明（３０分）
（３）講演（８０分＋質疑応答１０分）
・ アンケート記入・提出

【駐車場のご案内】

車でお越しの方は、トキハ会館の一般駐車場をご利用いただけます。

なお、駐車料金は各自でご負担いただきますので、あらかじめご了承ください。

